

消費者保護に伴う建築家の責任 顧問弁護士から学ぶ

JIAの建築家として社会的責任を果たすことが求められています。
 予期せずトラブルに巻きこまれた際、設計責任、監理責任を踏まえ、建築家が消費者とどのように向き合うことが求められているのでしょうか。
 消費者保護の高まりを踏まえ、事故発生の際に建築家が知っておくべきアウトラインについて、具体例をもとに解説を致します。

第1部 消費者保護に伴う建築家の責任

講師：弁護士 竹川 忠芳
 (JIA顧問弁護士)

第2部 JIAケンバイの特徴 - 事故事例を基にした解説

講師：JIA業務委員会
 ケンバイWG主査 輿 尉

第1部

建築家は、自らの設計に問題が無くても、消費者保護の高まりを受けて、トラブルに巻きこまれることが少なくありません。
 JIAの顧問弁護士として数々の建築関係のトラブルに係ってきた竹川先生に設計・監理責任を踏まえてのトラブル発生時の対応のアウトラインについて具体事例を基に解説頂き、実務にも役立つ内容です。

第2部

JIAのケンバイは、JIA会員が社会的責任を果たすためにJIAの要請を受けて創設された団体保険です。
 セミナーでは、ケンバイの特徴、他団体との違い、他団体からの移行等について、事故事例を踏まえてケンバイのメリットを分かり易く解説致します。他団体からの移行、リスクの遡及、無事故期間の引継ぎも一定の条件のもとで可能です。

竹川忠芳先生

竹川忠芳法律事務所、
 1980年弁護士登録、JIA顧問弁護士
 主な取扱い分野

建築紛争、不動産取引、離婚、相続事件等
 H20年4月 住宅紛争審査会運営委員会委員長
 H20年4月 住宅紛争処理機関検討委員会委員長
 H27年6月 最高裁判所建築関係訴訟委員会委員
 H29年6月 (公財)日本調停協会連合会理事長
 主な著書

「市民の視点で考える建築裁判」建築学会機関誌
 「建築紛争の基礎知識」大成出版社

業務委員会ケンバイWG

JIA会員を中心とした委員10名と3名のアドバイザーにより構成。

新たな補償の追加や制度の見直し等、ケンバイをより良い制度とするため毎月打合せを実施。
 ケンバイの勉強会を通じて全国の会員からのケンバイについての意見、要望を伺うことも重要な役目です。



■ 日時 2023年12月11日(月) 17時30分～19時00分

■ 会場 ウェビナーによるオンラインセミナー

■ 主催 JIA業務委員会 ケンバイWG ■共催 株式会社 建築家会館

■ 参加方法 JIAホームページより、当企画のご案内ページよりお申込下さい。

開催前日・当日の2回、メールにてウェビナーのURLをご案内します。

(お申込フォームは右上のQRコード及び下記リンクよりアクセスできます)

<https://forms.gle/JPjaxi7Fq4LAMhJT7>

■ 参加費 無料

■ 募集人員 400名

■ CPD 2単位(申請中)



問い合わせ先 (JIA建築家賠償責任保険 取扱代理店)

株式会社建築家会館 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16

TEL 03-3401-6281 メール kenchikuka_kaikan@nifty.com